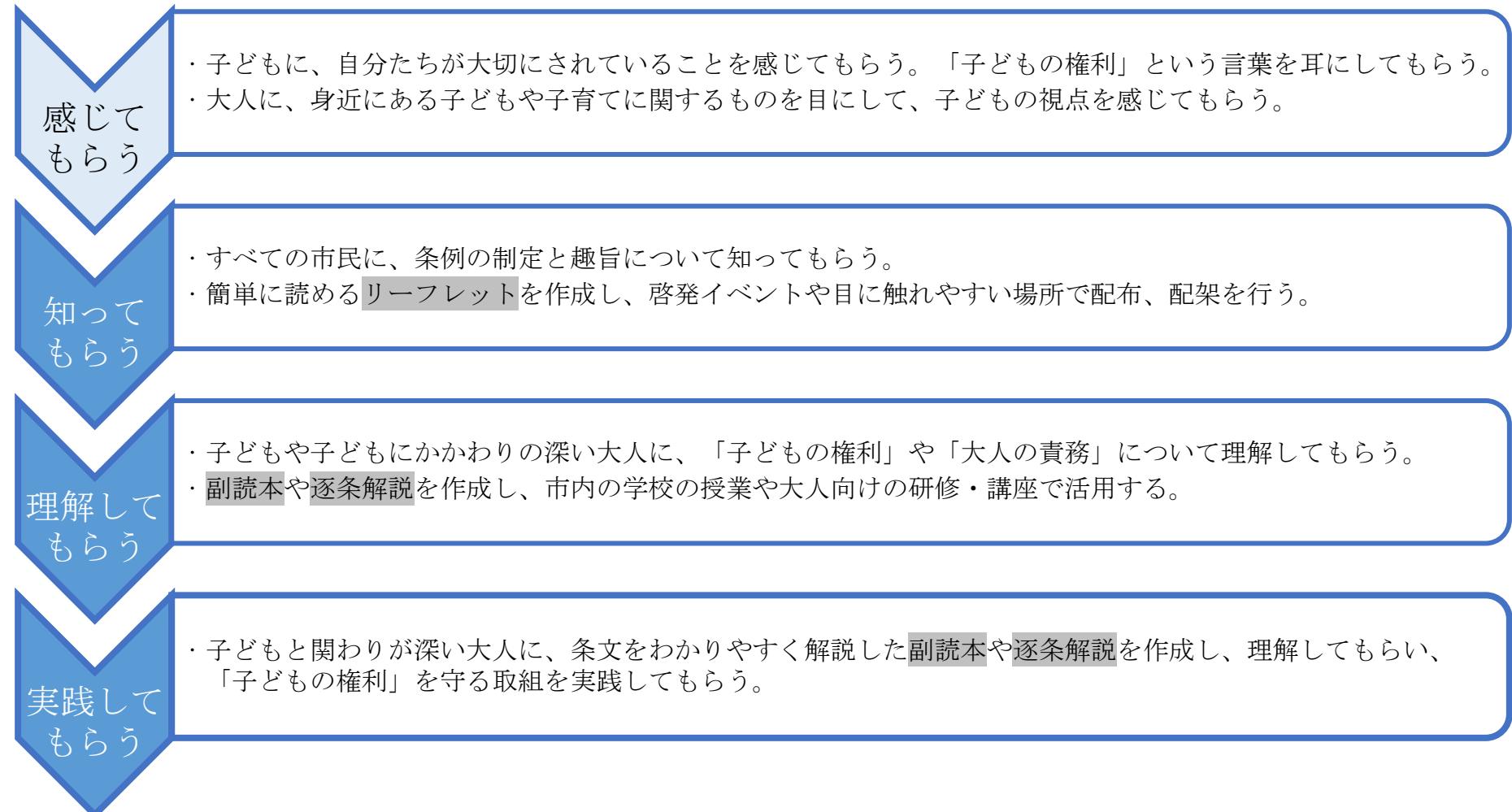


## 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の周知に向けた広報物について

### 1 条例の普及・啓発活動に関する基本的な考え方



## 2 作成中の広報物の概要（案）

広報物	仕様	考え方	対象	活用イメージ	主な配布先
リーフレット	4ページのチラシ（3種類）	知ってもらう	①小学生 ②中高生 ③大人	• イベント等で配布する	学校・大学 子どもセンター 図書館 市民センター
副読本	20ページの小冊子	理解してもらう 実践してもらう	児童、生徒 教職員	• イベント等で配布する • 小・中学校の授業で使う	学校・大学 子どもセンター
逐条解説	40ページ程度の冊子	理解してもらう 実践してもらう	大人	• 中学校、高等学校の授業で使う • 子どもに関する施設で使う • 大人を対象としたグループワークで使う	学校・大学 子どもセンター

※広報物は市ホームページに公開する予定であるため、その周知を行うことも検討中

## 3 作成中の広報物のスケジュール（案）

年月	広報物	条例検討部会	条例
2023年8～9月	子ども、現場にヒアリング		
2023年10月	最終調整	第4回：広報物、周知・啓発活動検討	答申（子ども・子育て会議）
2023年11月	↓		
2023年12月	確定		議会上程
2024年1月	公表（市ホームページ）	第5回：周知・啓発活動検討	公布
2024年2月	配布（紙媒体）		